

# 兵庫県公報

令和2年6月5日 金曜日 第111号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 有害興行の指定（青少年課）	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	2
○ 土地改良区役員の氏名変更の届出（同）	5
○ 土地改良区役員の住所変更の届出（同）	5
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	5
○ 国土調査の成果の認証（同）	6
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	8
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	8
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	8
○ 東播都市計画道路事業の事業計画の変更の認可（令和2年近畿地方整備局告示第94号） （道路街路課）	9
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	9
○ 同 上（同）	10
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	10
<b>公 告</b>	
○ 随意契約の相手方等の公示（契約管理課）	11
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	11
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（中播磨県民センター）	12
○ 落札者等の公示（県立森林大学校）	12
<b>警察本部公告</b>	
○ 随意契約の相手方等の公示	13

## 告 示

### 兵庫県告示第609号

青少年愛護条例（昭和38年兵庫県条例第17号）第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

令和2年6月5日

兵庫県知事 井戸敏三

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種 別	名 称	制作・配給会社
映 画	どすけべサラリーマン 肉体遍歴篇	新東宝映画
同	つれこむ女 したがりがぼっち	オーピー映画
同	たわわなときめき あなたの人生変わるかも	オーピー映画

~~~~~

**兵庫県告示第610号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和2年6月5日

兵庫県知事 井戸敏三

**神戸市長坂土地改良区**

退任役員

| 役員の区分 | 氏名      | 住所                 |
|-------|---------|--------------------|
| 理事    | 北井 博 士  | 神戸市西区伊川谷町長坂520番地の1 |
| 同     | 清 水 忠 彦 | 同 市同区伊川谷町長坂132番地   |
| 同     | 赤 松 常 男 | 同 市同区伊川谷町長坂934番地   |
| 同     | 松 下 勇   | 同 市同区伊川谷町長坂538番地   |
| 同     | 北 井 健 一 | 同 市同区伊川谷町長坂141番地   |
| 同     | 西 中 義 彦 | 同 市同区伊川谷町長坂546番地   |
| 監事    | 松 下 忠 義 | 同 市同区伊川谷町長坂589番地   |
| 同     | 重 塚 光 男 | 同 市同区伊川谷町長坂888番地の5 |

就任役員

| 役員の区分 | 氏名      | 住所                 |
|-------|---------|--------------------|
| 理事    | 松 下 勇   | 神戸市西区伊川谷町長坂538番地   |
| 同     | 重 塚 光 男 | 同 市同区伊川谷町長坂888番地の5 |
| 同     | 松 下 忠 義 | 同 市同区伊川谷町長坂589番地   |
| 同     | 西 中 義 彦 | 同 市同区伊川谷町長坂546番地   |
| 同     | 赤 松 常 男 | 同 市同区伊川谷町長坂934番地   |
| 同     | 西 金 政 彦 | 同 市同区伊川谷町長坂579番地の1 |
| 監事    | 北 井 健 一 | 同 市同区伊川谷町長坂141番地   |
| 同     | 北 井 博 士 | 同 市同区伊川谷町長坂520番地の1 |

**神戸市宮前土地改良区**

退任役員

| 役員の区分 | 氏名      | 住所                |
|-------|---------|-------------------|
| 理事    | 戸 田 正 次 | 神戸市西区平野町宮前293番地の1 |
| 同     | 小 西 孝 幸 | 同 市同区平野町宮前432番地   |
| 同     | 戸 田 敏 洋 | 同 市同区平野町宮前421番地   |
| 同     | 戸 田 敏 雄 | 同 市同区平野町宮前75番地の2  |
| 同     | 戸 田 吉 則 | 同 市同区平野町宮前65番地    |
| 同     | 戸 田 寿 美 | 同 市同区平野町宮前63番地    |
| 同     | 黒 田 精 二 | 同 市同区平野町大畑453番地   |
| 同     | 戸 田 文 雄 | 同 市同区平野町大畑120番地   |
| 監事    | 戸 田 龍 実 | 同 市同区平野町宮前440番地   |
| 同     | 戸 田 盛 雄 | 同 市同区平野町宮前405番地   |
| 同     | 戸 田 康   | 同 市同区平野町大畑83番地    |

就任役員

| 役員の区分 | 氏名      | 住所                   |
|-------|---------|----------------------|
| 理事    | 藤 田 晃 三 | 神戸市西区平野町宮前68番地       |
| 同     | 戸 田 盛 雄 | 同 市同区平野町宮前405番地      |
| 同     | 井 嶋 隆 一 | 同 市同区糶台2丁目26番地3—513号 |
| 同     | 戸 田 正 次 | 同 市同区平野町宮前293番地の1    |
| 同     | 戸 田 義 博 | 同 市同区平野町宮前62番地の2     |
| 同     | 戸 田 龍 実 | 同 市同区平野町宮前440番地      |
| 同     | 黒 田 光 男 | 同 市同区平野町大畑319番地の2    |
| 同     | 黒 田 泰 嗣 | 同 市同区平野町大畑321番地      |

|     |         |   |                |
|-----|---------|---|----------------|
| 監 事 | 加 古 諭 司 | 同 | 市同区平野町宮前67番地の2 |
| 同   | 藤 田 聡   | 同 | 市同区平野町宮前437番地  |
| 同   | 黒 田 康 夫 | 同 | 市同区平野町大畑456番地  |

池谷連合土地改良区

退任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所             |
|-------|---------|-----------------|
| 理 事   | 久 下 秀 和 | 丹波市山南町池谷222番地   |
| 同     | 垣 内 廣 明 | 同 市山南町池谷85番地 1  |
| 同     | 久 下 忠 雄 | 同 市山南町池谷95番地    |
| 同     | 久 下 豊弥雄 | 同 市山南町池谷195番地   |
| 同     | 久 保 智 洋 | 同 市山南町岡本155番地 1 |
| 同     | 田 畑 康 彦 | 同 市山南町岡本183番地 1 |
| 同     | 梅 垣 靖   | 同 市山南町岡本211番地   |
| 同     | 澤 野 高 広 | 同 市山南町金屋466番地   |
| 同     | 森 田 直 人 | 同 市山南町金屋399番地 2 |
| 同     | 木 下 保 徳 | 同 市山南町長野156番地   |
| 監 事   | 稲 場 孝 生 | 同 市山南町長野152番地   |
| 同     | 澤 野 宏 之 | 同 市山南町金屋494番地   |

就任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所                         |
|-------|---------|-----------------------------|
| 理 事   | 久 下 秀 和 | 丹波市山南町池谷222番地               |
| 同     | 久 下 豊弥雄 | 同 市山南町池谷195番地               |
| 同     | 稲 場 孝 生 | 同 市山南町長野152番地               |
| 同     | 瀬 川 登   | 同 市山南町長野38番地 1              |
| 同     | 垣 内 廣 明 | 同 市山南町池谷85番地 1              |
| 同     | 梅 垣 靖   | 同 市山南町岡本211番地               |
| 同     | 田 畑 康 彦 | 同 市山南町岡本183番地 1             |
| 同     | 澤 野 勝   | 同 市山南町金屋521番地 1             |
| 同     | 荒 木 憲 文 | 同 市山南町金屋72番地                |
| 同     | 井 町 光 昭 | 三田市すずかけ台 4 丁目 6 番地 2 番館601号 |
| 監 事   | 久 下 忠 雄 | 丹波市山南町池谷95番地                |
| 同     | 久 保 智 洋 | 同 市山南町岡本155番地 1             |

奥野村土地改良区

退任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所           |
|-------|---------|---------------|
| 理 事   | 婦 木 康 一 | 丹波市春日町野村511番地 |
| 同     | 婦 木 良 晴 | 同 市春日町野村346番地 |
| 同     | 婦 木 悟   | 同 市春日町野村508番地 |
| 同     | 大 槻 真 理 | 同 市春日町野村664番地 |
| 同     | 婦 木 厚 志 | 同 市春日町野村586番地 |
| 同     | 大 槻 正 一 | 同 市春日町野村695番地 |
| 監 事   | 青 木 悟   | 同 市春日町野村867番地 |
| 同     | 足 立 伸 一 | 同 市春日町野村503番地 |

就任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所           |
|-------|---------|---------------|
| 理 事   | 婦 木 厚 志 | 丹波市春日町野村586番地 |
| 同     | 大 槻 正 一 | 同 市春日町野村695番地 |
| 同     | 大 槻 真 理 | 同 市春日町野村664番地 |
| 同     | 婦 木 育 雄 | 同 市春日町野村581番地 |
| 同     | 婦 木 芳 郎 | 同 市春日町野村538番地 |

|     |         |   |             |
|-----|---------|---|-------------|
| 同   | 婦 木 定 博 | 同 | 市春日町野村395番地 |
| 監 事 | 婦 木 悟   | 同 | 市春日町野村508番地 |
| 同   | 青 木 悟   | 同 | 市春日町野村867番地 |

**整理土地改良区**

退任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所              |
|-------|---------|------------------|
| 理 事   | 荻 野 正   | 丹波市春日町棚原262番地    |
| 同     | 岸 本 俊 己 | 同 市春日町棚原54番地     |
| 同     | 山 本 薫   | 同 市春日町棚原116番地    |
| 同     | 山 本 健   | 同 市春日町棚原15番地     |
| 同     | 上 田 茂 雄 | 同 市春日町棚原1248番地 2 |
| 同     | 福 井 義 昭 | 同 市春日町棚原583番地    |
| 同     | 東 浦 昭   | 同 市春日町国領1738番地   |
| 監 事   | 足 立 茂   | 同 市春日町棚原1165番地 4 |
| 同     | 山 本 富仁雄 | 同 市春日町棚原60番地     |

就任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所              |
|-------|---------|------------------|
| 理 事   | 平 秀 幸   | 丹波市春日町棚原1215番地 1 |
| 同     | 大 槻 勝 彦 | 同 市春日町棚原1214番地 2 |
| 同     | 石 川 秀 雄 | 同 市春日町国領1731番地   |
| 同     | 荻 野 正   | 同 市春日町棚原262番地    |
| 同     | 山 本 薫   | 同 市春日町棚原116番地    |
| 同     | 山 本 健   | 同 市春日町棚原15番地     |
| 同     | 山 本 幹 雄 | 同 市春日町棚原74番地     |
| 監 事   | 近 藤 憲 生 | 同 市春日町棚原1216番地 1 |
| 同     | 山 本 富仁雄 | 同 市春日町棚原60番地     |

**慶野土地改良区**

退任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所             |
|-------|---------|-----------------|
| 理 事   | 岡 本 務   | 南あわじ市松帆慶野741番地  |
| 同     | 岡 本 茂   | 同 市松帆慶野736番地    |
| 同     | 仲 野 秀 和 | 同 市松帆慶野103番地 1  |
| 同     | 松 下 將 史 | 同 市松帆慶野659番地    |
| 同     | 土 居 忠 幸 | 同 市松帆慶野887番地 2  |
| 同     | 土 居 和 弘 | 同 市松帆慶野647番地 1  |
| 同     | 記 虎 貴   | 同 市松帆慶野524番地 1  |
| 同     | 箕 浦 輝 雄 | 同 市松帆慶野522番地    |
| 同     | 松 下 修   | 同 市松帆慶野378番地    |
| 同     | 土 居 文 夫 | 同 市松帆慶野806番地 1  |
| 同     | 古 東 浩   | 同 市松帆慶野1119番地 1 |
| 監 事   | 箕 浦 浩 史 | 同 市松帆慶野889番地    |
| 同     | 箕 浦 達 二 | 同 市松帆慶野515番地 1  |
| 同     | 土 居 房 治 | 同 市松帆慶野645番地    |

就任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所            |
|-------|---------|----------------|
| 理 事   | 岡 本 務   | 南あわじ市松帆慶野741番地 |
| 同     | 岡 本 茂   | 同 市松帆慶野736番地   |
| 同     | 仲 野 秀 和 | 同 市松帆慶野103番地 1 |
| 同     | 松 下 將 史 | 同 市松帆慶野659番地   |
| 同     | 土 居 忠 幸 | 同 市松帆慶野887番地 2 |

|    |      |   |              |
|----|------|---|--------------|
| 同  | 土居和弘 | 同 | 市松帆慶野647番地1  |
| 同  | 記虎貴  | 同 | 市松帆慶野524番地1  |
| 同  | 松下修  | 同 | 市松帆慶野378番地   |
| 同  | 土居文夫 | 同 | 市松帆慶野806番地1  |
| 同  | 古東浩  | 同 | 市松帆慶野1119番地1 |
| 監事 | 箕浦浩史 | 同 | 市松帆慶野889番地   |
| 同  | 箕浦達二 | 同 | 市松帆慶野515番地1  |
| 同  | 土居房治 | 同 | 市松帆慶野645番地   |



兵庫県告示第611号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の名変更の届出があった。

令和2年6月5日

兵庫県知事 井戸敏三

神戸市宮前土地改良区

|      |      |      |                |
|------|------|------|----------------|
| 役員区分 | 旧氏名  | 新氏名  | 住所             |
| 理事   | 戸田敏之 | 戸田寿美 | 神戸市西区平野町宮前63番地 |



兵庫県告示第612号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員住所変更の届出があった。

令和2年6月5日

兵庫県知事 井戸敏三

整理土地改良区

|      |       |                |              |
|------|-------|----------------|--------------|
| 役員区分 | 氏名    | 旧住所            | 新住所          |
| 監事   | 山本富仁雄 | 宝塚市伊子志2丁目13番2号 | 丹波市春日町棚原60番地 |



兵庫県告示第613号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年6月5日

兵庫県知事 井戸敏三

| 土地改良区の名称    | 認可年月日     |
|-------------|-----------|
| 新田東部土地改良区   | 令和2年5月7日  |
| 松山土地改良区     | 同 月11日    |
| 兵庫県鮎屋川土地改良区 | 同         |
| 北淡路土地改良区    | 同         |
| 神戸市大沢土地改良区  | 令和2年5月13日 |
| 神戸市道場土地改良区  | 同         |
| 神戸市長坂土地改良区  | 同         |
| 上西土地改良区     | 令和2年5月22日 |
| 慶野土地改良区     | 同 月25日    |



**兵庫県告示第614号**

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和2年6月5日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 (1) 調査を行った者の名称  
豊岡市
- (2) 調査を行った期間  
平成27年4月から令和元年12月まで
- (3) 成果の名称  
豊岡市（高屋の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
豊岡市高屋の一部
- (5) 認証年月日  
令和2年5月21日
- 2 (1) 調査を行った者の名称  
豊岡市
- (2) 調査を行った期間  
平成28年12月から令和元年12月まで
- (3) 成果の名称  
豊岡市（日高町水上の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
豊岡市日高町水上の一部
- (5) 認証年月日  
令和2年5月21日
- 3 (1) 調査を行った者の名称  
豊岡市
- (2) 調査を行った期間  
平成29年5月から令和元年11月まで
- (3) 成果の名称  
豊岡市（上陰の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
豊岡市上陰の一部
- (5) 認証年月日  
令和2年5月21日
- 4 (1) 調査を行った者の名称  
豊岡市
- (2) 調査を行った期間  
平成29年5月から令和元年12月まで
- (3) 成果の名称  
豊岡市（宮井の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
豊岡市宮井の一部
- (5) 認証年月日  
令和2年5月21日
- 5 (1) 調査を行った者の名称  
豊岡市
- (2) 調査を行った期間  
平成29年5月から令和元年12月まで
- (3) 成果の名称  
豊岡市（福田の一部）の地籍図及び地籍簿

- (4) 調査を行った地域  
豊岡市福田の一部
- (5) 認証年月日  
令和2年5月21日
- 6 (1) 調査を行った者の名称  
豊岡市
- (2) 調査を行った期間  
平成29年6月から令和元年11月まで
- (3) 成果の名称  
豊岡市（戸牧の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
豊岡市戸牧の一部
- (5) 認証年月日  
令和2年5月21日
- 7 (1) 調査を行った者の名称  
豊岡市
- (2) 調査を行った期間  
平成29年6月から令和元年12月まで
- (3) 成果の名称  
豊岡市（庄の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
豊岡市庄の一部
- (5) 認証年月日  
令和2年5月21日
- 8 (1) 調査を行った者の名称  
西脇市
- (2) 調査を行った期間  
平成29年7月から平成31年3月まで
- (3) 成果の名称  
西脇市（上野の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
西脇市上野の一部
- (5) 認証年月日  
令和2年5月21日
- 9 (1) 調査を行った者の名称  
西脇市
- (2) 調査を行った期間  
平成29年7月から平成31年3月まで
- (3) 成果の名称  
西脇市（下戸田の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
西脇市下戸田の一部
- (5) 認証年月日  
令和2年5月21日
- 10 (1) 調査を行った者の名称  
太子町
- (2) 調査を行った期間  
平成29年6月から令和2年3月まで
- (3) 成果の名称  
太子町（福地の一部①地区）の地籍図及び地籍簿

- (4) 調査を行った地域  
太子町福地の一部
- (5) 認証年月日  
令和2年5月21日



**兵庫県告示第615号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年6月5日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（2級基準点測量及び4級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和2年4月3日から同年9月30日まで
- 3 作業地域  
宍粟市波賀町の一部



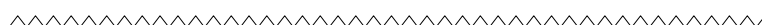
**兵庫県告示第616号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年6月5日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（2級基準点測量及び4級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和2年5月1日から同年9月30日まで
- 3 作業地域  
宍粟市波賀町有賀地内



**兵庫県告示第617号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、神戸市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年6月5日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（道路台帳データ更新）
- 2 作業期間  
令和2年5月7日から令和3年3月23日まで
- 3 作業地域  
神戸市全域



**兵庫県告示第618号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年6月5日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（2級基準点測量及び4級基準点測量）



- 2 作業期間  
令和元年10月15日から同年12月25日まで
- 3 作業地域  
宍粟市波賀町谷地内



**兵庫県告示第619号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、東播都市計画道路事業の事業計画の変更の認可の告示（令和2年近畿地方整備局告示第94号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年6月5日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 都市計画事業の種類及び名称  
平成28年近畿地方整備局告示第102号東播都市計画道路事業  
1.4.1号東播磨南北道路
- 2 施行者の名称  
兵庫県
- 3 事務所の所在地  
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 4 事業施行期間  
平成28年4月25日から令和7年3月31日まで
- 5 事業地の所在

(1) 収用の部分

平成28年近畿地方整備局告示第102号の事業地のうち兵庫県加古川市八幡町上西条字天王山及び字東澤、下村字皿辻、字谷郷池、字前谷、字片山、字東大歳、字山ノ下、字赤田、字萬徳、字田中及び字河原山、野村字宮ノ前、宗佐字石原、字森ノ元、字池ノ内、字芝崎、字内町、字下池、字市場、字城ノ内、字上畑、字上ノ山及び字香山並びに兵庫県三木市別所町下石野字下山、正法寺字正法寺山及び字山中並びに兵庫県小野市檜山町字北山、字三角山、字力石、字尻ヶ谷、字向山、字大崎、字西ノ垣内、字野田ノ上、字大坪及び字北ノ垣内、池尻町字中尾、字山添江、字請所、字下山ノ谷、字中山ノ谷及び字東山地内において事業地を変更し、兵庫県加古川市八幡町野村字沖、小野市檜山町字軸谷、池尻町字向山及び字水ノ平を削る。

(2) 使用の部分

なし



**兵庫県告示第620号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和2年6月5日から供用を開始する。

その関係図面は、令和2年6月5日から2週間、阪神北県民局宝塚土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年6月5日

兵庫県知事 井戸敏三

| 道路の種類<br>路線名  | 道路の区域                                |    |                 |              |    |
|---------------|--------------------------------------|----|-----------------|--------------|----|
|               | 区間                                   | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延長<br>(メートル) | 備考 |
| 県道<br>姥ヶ茶屋伊丹線 | 伊丹市中野北1丁目123番2から<br>同 市中野北1丁目123番1まで | 旧  | 7.0から<br>8.0まで  | 1.0          |    |
|               |                                      | 新  | 8.0から<br>9.0まで  | 1.0          |    |

兵庫県告示第621号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和2年6月5日から供用を開始する。

その関係図面は、令和2年6月5日から2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年6月5日

兵庫県知事 井戸敏三

| 道路の種類<br>路線名 | 道路の区域                              |    |                 |              |     |
|--------------|------------------------------------|----|-----------------|--------------|-----|
|              | 区間                                 | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延長<br>(メートル) | 備考  |
| 県道<br>神戸加東線  | 加東市山国字安ヶ口175番から<br>同市山国字安ヶ口181番1まで | 旧  | 6.0から<br>13.0まで | 146.0        |     |
|              |                                    | 新  | 8.0から<br>18.0まで | 169.0        | 迂回路 |
|              |                                    |    | 6.0から<br>13.0まで | 146.0        |     |

兵庫県告示第622号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、西播磨県民局光都土木事務所及び赤穂市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和2年6月5日

兵庫県知事 井戸敏三

指定区域

| 区域名   | 市郡名 | 区町名 | 町大字名 | 小字名              | 地番                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------|-----|-----|------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 周世    | 赤穂市 |     | 周世   | 御蔵<br>北鎌倉<br>水木原 | 440番、443番<br>456番、457番、460番、462番、472番、460番地先の道路敷の一部<br>1302番158の一部、1302番160、1302番161、1302番162の一部、1302番162の1、1302番163の1の一部、1302番163の2の一部、1302番164の一部、1302番165、1302番166の一部、1302番167、1302番168の一部、1302番208の一部、1302番225の一部、1302番227、1302番251の一部 |
| 周世(2) | 赤穂市 |     | 周世   | 北鎌倉<br>菅田<br>水木原 | 477番の一部、479番、480番<br>646番の一部、647番から649番まで、651番1<br>1302番148の一部、1302番149の一部、1302番150、1302番151から1302番154までの各一部、1302番155の一部                                                                                                                   |

公 告

**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和2年6月5日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
電子入札システム及び入札参加資格審査システムに係るトータルサポート 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県県土整備部県土企画局契約管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和2年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
富士通株式会社神戸支社 神戸市中央区東川崎町1丁目7番4号
- 5 随意契約に係る契約金額  
110,154,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
政府調達に関する協定第13条第1項(c)による。



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和2年6月5日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 明石西インター南計画  
所在地 明石市魚住町清水2464番1
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  

| 名称             | 住所               | 代表者の氏名 |
|----------------|------------------|--------|
| ナガサワ食品株式会社     | 明石市魚住町清水2464番地1  | 東元真一   |
| 株式会社トライアルカンパニー | 福岡市東区多の津一丁目12番2号 | 石橋亮太   |
- 3 変更事項  
大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
  - (1) 変更前  

| 名称             | 住所               | 代表者の氏名 |
|----------------|------------------|--------|
| ナガサワ食品株式会社     | 明石市魚住町清水2464番地1  | 水島進    |
| 株式会社トライアルカンパニー | 福岡市東区多の津一丁目12番2号 | 石橋亮太   |
  - (2) 変更後  

| 名称             | 住所               | 代表者の氏名 |
|----------------|------------------|--------|
| ナガサワ食品株式会社     | 明石市魚住町清水2464番地1  | 東元真一   |
| 株式会社トライアルカンパニー | 福岡市東区多の津一丁目12番2号 | 石橋亮太   |

- 4 変更年月日  
令和2年1月15日
- 5 届出年月日  
令和2年4月28日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課
  - (2) 縦覧期間  
令和2年6月5日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
令和2年10月5日
  - (2) 提出先  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年6月5日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
赤穂市さつき町4番1から3まで、4番8
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
姫路市東今宿三丁目2番11号  
株式会社たか屋 代表取締役 鎌田 経彦
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和2年5月1日  
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-19-2号（1赤穂）



**落札者等の公示**

一般競争入札の落札者等について、次のとおり公示する。

令和2年6月5日

契約担当者

兵庫県立森林大学校長 築山佳永

- 1 落札に係る業務の名称  
令和2年度森林林業基礎講座運営委託業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県立森林大学校総務課  
宍粟市一宮町能倉772-1
- 3 落札を決定した日  
令和2年5月20日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社アドプランツコーポレーション  
京都市中京区堺町通竹屋町上ル橋町92
- 5 落札価格  
4,520,000円（税抜）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
制限付き一般競争入札

- 7 入札公告をした日  
令和2年4月28日

### 警察本部公告

#### 随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和2年6月5日

契約担当者

兵庫県警察本部長 吉岡 健一郎

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称  
運転免許証等作成用消耗品の単価契約
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
兵庫県警察本部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和2年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
富士フィルムイメージングシステムズ株式会社  
東京都品川区西五反田3丁目6番30号
- 5 随意契約に係る契約金額  
年間予定額310,342,120円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
政府調達に関する協定第15条第1項(b)による。